

入学時納付金優待割引制度

入学時の割引制度には次のものがあります（詳細は経理課にお尋ね下さい）

- **ファミリー割引制度**（要件）志願者の兄弟姉妹が、本校または系列中学校に在学していること
- **卒業生子弟割引制度**（要件）志願者の保護者が、三育教育機関の卒業生であること
- **系列割引制度**（要件）2012年3月に系列の中学校を卒業し、同年4月1日付で本校に入学する者であること

奨学金制度（貸与）について

広島三育学院奨学金（無利子貸与／中学生・高校生対象）※中学生も対象です

- **申請資格** 人物、学業共に優れ、質素・節約の生活を実践し、収入に比して複数の子どもの学資に負担がかかる等、経済的援助が必要であること
- **貸付** 貸与期間は1年で、継続申請も可 奨学金委員会の審査により中高それぞれの授業料を上限に毎月支給する
- **申請受付** 毎年6月頃に申込受付

地方自治体等による奨学金（無利子貸与／高校生対象）※保護者の居住する自治体で募集される貸与奨学金です

- **申請資格** 自治体ごとに違いはあるが、概ね奨学資金を受ける必要が認められる程度の家計状況であること、また本人の学業成績が標準以上であることが条件
- **貸付** 私立学校の自宅外通学区分に相当するため、概ね、月35,000円ほどの貸与を受けられます
- **予約申請** 在籍する中学校で予約申請すると、進学後に早期の支給が見込まれる

自治体等の支援制度について

広島県の授業料等減免制度（中学生対象）

- 生徒が広島県に居住し（本校は全寮制のため広島県に住民票を移していただいています）、保護者が家計急変（失業、病気、離婚、災害など）により非課税相当の所得となった場合に、授業料の3分の2、または2分の1が支援される制度です
- **申請受付** 随時申請可

広島県の授業料等軽減制度（高校生対象）

- **申請資格** 生徒が広島県に居住し（本校は全寮制のため広島県に住民票を移していただいています）、保護者の所得が低い非課税世帯、もしくはそれに相当する世帯に対し、授業料・実験実習費・施設設備費の合計について全額あるいは3分の2が支援される制度です
- **申請受付** 4月と6月の2回申請 ただし、失業、病気、離婚、災害など特別の事情が生じた場合はいつでも申請可

就学支援金制度（すべての高校生対象）

- 2010年4月より始まった高校生への就学支援金制度です
月額9,900円で、授業料を減額する形で支援されます 尚、家計の状況により加算支給される場合があります

◎ 奨学金についての詳細は、直接本校奨学金担当までお尋ねください

自家用車の場合



（岡山方面から）

山陽自動車道 三原久井ICを下り、国道486号線を経由して25分

（広島方面から）

山陽自動車道 河内ICを下り、広島中央フライトロードと国道486号線を経由して25分

電車＆タクシーの場合



山陽本線 河内(こうち)駅下車、タクシーで20分

飛行機＆レンタカーの場合



広島空港から広島中央フライトロードと国道486号線を経由して25分

